

別 表

学生の懲戒処分ガイドライン

区分	懲戒の対象となり得る行為	懲戒の種類
犯罪行為	殺人, 強盗, 不同意性交, 放火, 誘拐などの凶悪な犯罪行為	退学
	傷害, 窃盗, 詐欺, 恐喝などの悪質な犯罪行為	退学又は停学
	薬物に関する犯罪行為	退学又は停学
	暴力行為, 威嚇, 拘禁, 拘束等の行為	退学又は停学
	わいせつ行為, 痴漢行為, 盗撮行為, のぞき見, その他これらに類する迷惑行為	退学, 停学又は訓告
	ストーカー行為又はセクシュアル・ハラスメント, アルコール・ハラスメント, パワー・ハラスメント等のハラスメント行為	退学, 停学又は訓告
	児童買春, 児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律(平成11年法律第52号)により処罰の対象となる行為	退学, 停学又は訓告
	コンピュータ又はネットワークの不正使用行為	退学, 停学又は訓告
交通違反行為	無免許運転, 飲酒運転, 暴走運転などの悪質な交通法規違反で死亡又は重度な後遺症を残す人身事故を起こした場合	退学
	無免許運転, 飲酒運転, 暴走運転などの悪質な交通法規違反(ほう助を含む。)	退学, 停学又は訓告
	前方不注意等の交通違反行為であって, 死亡又は重度な後遺症を残す人身事故を起こした場合	停学
	前方不注意等の交通違反行為であって, 上記以外の人身事故を起こした場合	停学又は訓告
危険な飲酒行為	飲酒を強要し生命の危機に及ぶような重大な事態を生じさせる行為, 20歳未満の者の飲酒行為	退学, 停学又は訓告
研究活動上の不正行為	研究活動における捏造, 改ざん, 盗用等の不正行為	退学, 停学又は訓告
学内での非違行為	本学が実施する試験における不正行為	退学, 停学又は訓告
	本学の知的財産を故意に喪失させる行為	退学又は停学
	本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる暴力的行為	退学, 停学又は訓告
	本学が管理する建造物への不法侵入又はその不正使用若しくは占拠する行為	退学, 停学又は訓告
	本学が管理する建造物又は器物の損壊, 汚損, 不法改築等の行為	停学又は訓告
	本学の構内における車両及び自転車の暴走行為又は悪質な駐車(駐輪)違反行為	停学又は訓告